三島市議会の議員定数のあり方について　意見提出用紙

【提出者ご自身について】（差し支えない範囲でご記入ください。）

住所	
氏名	

【ご意見について】

資料をご覧いただいた上で、三島市議会の議員定数（現在　２２名）のあり方について、あなたのご意見をお聞かせください。

・ご意見の募集期間：令和６年１０月１８日（金）～１１月１１日（月）正午（期間内必着）

・ご意見の提出方法

① ホームページからの電子申請　https://logoform.jp/form/pqff/737451

② 電子メール　gikai@city.mishima.shizuoka.jp

③ ＦＡＸ　０５５－９８３－２６０１

④ 郵送　〒411-8666　三島市北田町４番４７号　三島市議会事務局あて

⑤ 持参　三島市北田町４番４７号　三島市役所本館３階　議会事務局
（平日 8:30～17:15 のみ受付）

・いただいたご意見につきましては、個人が特定されない形で取りまとめの上、概要を市議会ホームページ等で公表する予定です。